

2011年11月10日

お客さま各位

東日本大震災により被災された個人の皆さまへの  
「住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書」について

このたびの東日本大震災により被害を受けられました皆さまに心よりお見舞申し上げますとともに、一日も早い復旧復興をお祈り申し上げます。

東日本大震災により被災された方で、対象となる家屋が居住の用に供することができなくなった方につきましては、お客さまからのご依頼により、居住の用に供することができなくなった日時点での「住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書」を再発行いたします。

再発行をご希望のお客さまは、お手数ですがお取引店までご依頼いただきますようお願いいたします。

以上